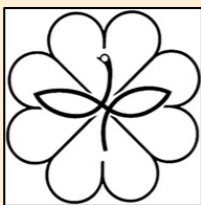


民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。日々の活動に必要な費用(電話代や交通費など)の一部は札幌市から活動費として交付されますが、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、「65歳以上名簿の調査」や「ひとり暮らし高齢者等巡回相談」を通じて、高齢者等の安否を確認するなど見守り・訪問活動を行うとともに、地域住民の様々な相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。主任児童委員は、特定の担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員や学校、児童相談所などと連携しながら、いじめや不登校の問題、児童虐待の早期発見などの対応に向けて、困りごとを抱える家庭の支援を行っています。

民生委員児童委員信条

民生委員・児童委員の活動姿勢等を表しています。

ご存じですか？ 民生委員・児童委員・主任児童委員

民生委員  
児童委員  
協議会

すべての民生委員・児童委員は、地域ごとに設置される「地区民生委員児童委員協議会」(略称:地区民児協)に所属して、多くの仲間と一緒に活動しています。

全国民生委員児童委員連合会  
(全民事連)

【事務局】全国社協(東京)

札幌市民生委員児童委員協議会  
(市民児協)

【事務局】札幌市社協

厚別区民生委員児童委員協議会  
(区民児協)

【事務局】厚別区社協

〇〇地区民生委員児童委員協議会  
(地区民児協)

厚別区内6地区

あなたの一番身近な相談員

民生委員制度は100周年を迎えます

民生委員制度は、大正6年(1917年)に岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始まり、昭和21年、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められました。この間、一貫して生活困窮者の支援に取り組むとともに、とくに戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。この度、民生委員制度は、済世顧問制度創設から100周年を迎えます。

民生委員制度創設100周年  
シンボルマーク

民生委員・児童委員のマークと「100」の文字を組み合わせ、さらに「地域に根ざす」という委員活動の特性を踏まえたキャッチコピーを一体的にデザインしています。



厚別区内6地区民児協の会長をご紹介します!!



厚別中央地区民児協  
(民生委員定数32名)  
会長 西根由美子さん



厚別南地区民児協  
(民生委員定数38名)  
会長 仲野勝廣さん



もみじ台地区民児協  
(民生委員定数45名)  
会長 小飼八洲紘さん



青葉地区民児協  
(民生委員定数28名)  
会長 千葉晴さん



厚別西地区民児協  
(民生委員定数24名)  
会長 清野実さん

厚別  
区内  
6地区  
民児協



厚別東地区民児協  
(民生委員定数21名)  
会長 藤田千代子さん

民生委員児童委員信条  
わたしたちは隣人愛をもって  
社会福祉の増進に努めます  
わたしたちは常に地域社会の  
実情を把握することに努めます  
わたしたちは誠意をもってあつち  
生活の相談に寄り自立の援助を努めます  
わたしたちはすべての人々を協力し  
明朗で健全な地域社会をつくることを  
わたしたちは常に公正を旨とし  
人格と誠意の向上に努めます

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

大正6年5月12日に、民生委員制度の源である岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことから、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、また5月12日からの1週間を「活動強化週間」と定め、民生委員・児童委員の活動をより多くの方々に知っていただくとともに、民生委員・児童委員自らの意識を高めるための取り組みを行っています。

パネル展・総合相談会を開催します

厚別区民児協では、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に合わせて、昨年・一昨年に引き続き、サンピアザ光の広場において「民生委員・児童委員活動、福まち活動パネル展・総合相談会」を開催いたします。ぜひお越しください。

【日 時】平成29年5月12日(金)~16日(火)  
【場 所】サンピアザ1階光の広場



昨年行ったパネル展・相談会の様子

民生委員・児童委員のことをもっと詳しく知りたい方は厚別区民児協事務局(厚別区社協TEL895-2483)までお気軽にどうぞ